

令和8年7月10日

信用保証の実績 (令和8年4月～令和8年6月)

■ 保証承諾

- 保証承諾額は4月～6月の累計で852億円、前年比113.4%と前年度を上回った。
- 中東情勢の影響により原材料価格高騰等に対応するための運転資金、事業維持に必要な設備更新や生産性向上を目的とした設備資金の増加に加えて、金利上昇局面を踏まえ、将来の調達コスト上昇を見据えた前倒しでの資金需要も保証承諾額増加の要因と考えられる。
- 業種別では建設業、卸売業、小売業、飲食業、運輸倉庫業、サービス業、不動産業で前年度を上回り、増加率では不動産業が140.8%、次いで飲食業が129.0%、サービス業が117.3%と高かった。
- 資金使途別では運転資金719億円（前年比113.4%）、設備資金98億円（前年比107.8%）、運設併用資金35億円（133.2%）となった。

※ 中東情勢の影響を受ける事業者の皆さまの資金繰り円滑化を目的に、令和8年7月6日から北海道中小企業総合振興資金の新制度が取扱開始となりました。本制度創設に伴い、資金調達に際しての負担軽減や支援強化を目的に、**当協会が独自に信用保証料の20%割引を実施**することといたしました（詳細はP6をご覧ください）。

■ 保証債務残高

- 保証債務残高は1兆933億円、前年比95.1%と前年度を下回った。
- 令和2年度に取扱ったゼロゼロ融資の保証債務残高が前年比で1,009億円（23.4%）減少し、3,293億円となった。
- ゼロゼロ融資を除く保証債務残高が前年比で445億円（6.2%）増加していることに伴い、総体の減少ピッチは緩やかになっている。

■ 代位弁済

- 代位弁済額は4月～6月の累計で47億円、前年比90.4%、件数は474件、前年比96.1%とともに前年度を下回った。大口先の代位弁済が減少したことにより1件当たりの代位弁済金額は減少した。
- 業種別の代位弁済額では、製造業、卸売業、小売業、飲食業、運輸倉庫業、サービス業、不動産業が前年度を下回った。

＜お問い合わせ先＞

総務部経営企画課 担当 土江(どえ)・玉村(たまむら)・牛戸(うしと)

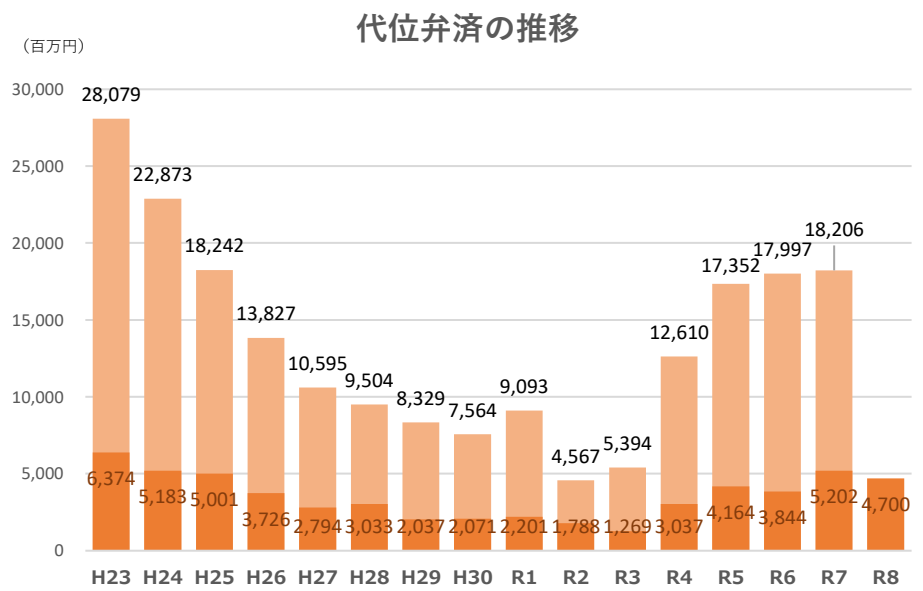
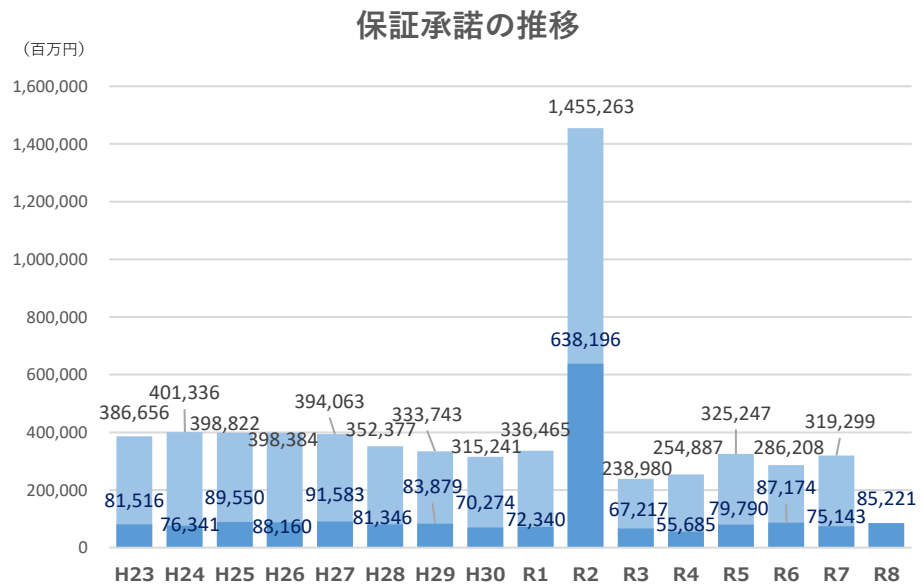
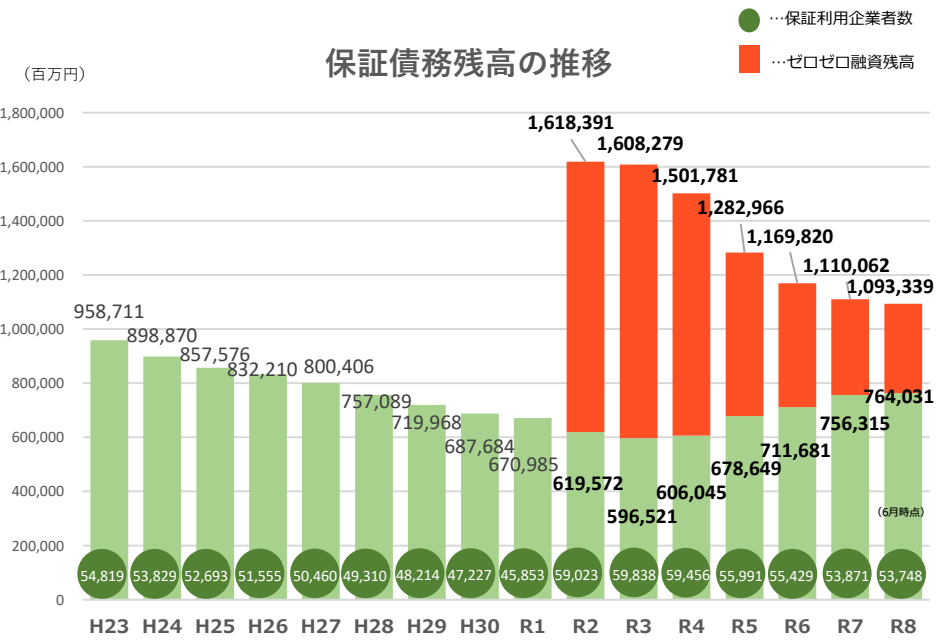
TEL : 011-241-2535 (直通) MAIL : k_kikaku@cgk-hokkaido.or.jp

信用保証の実績（総括）

令和8年度（令和8年6月末）の保証実績

(単位：件、百万円)

	令和7年度		令和8年度		前年同月比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証承諾	6,074	75,143	6,430	85,221	105.9%	113.4%
保証債務残高	108,181	1,149,675	108,201	1,093,339	100.0%	95.1%
*うちぜい融資	38,078	430,181	32,528	329,309	85.4%	76.6%
代位弁済	493	5,202	474	4,700	96.1%	90.4%
*うちぜい融資	146	1,779	116	1,425	79.5%	80.1%

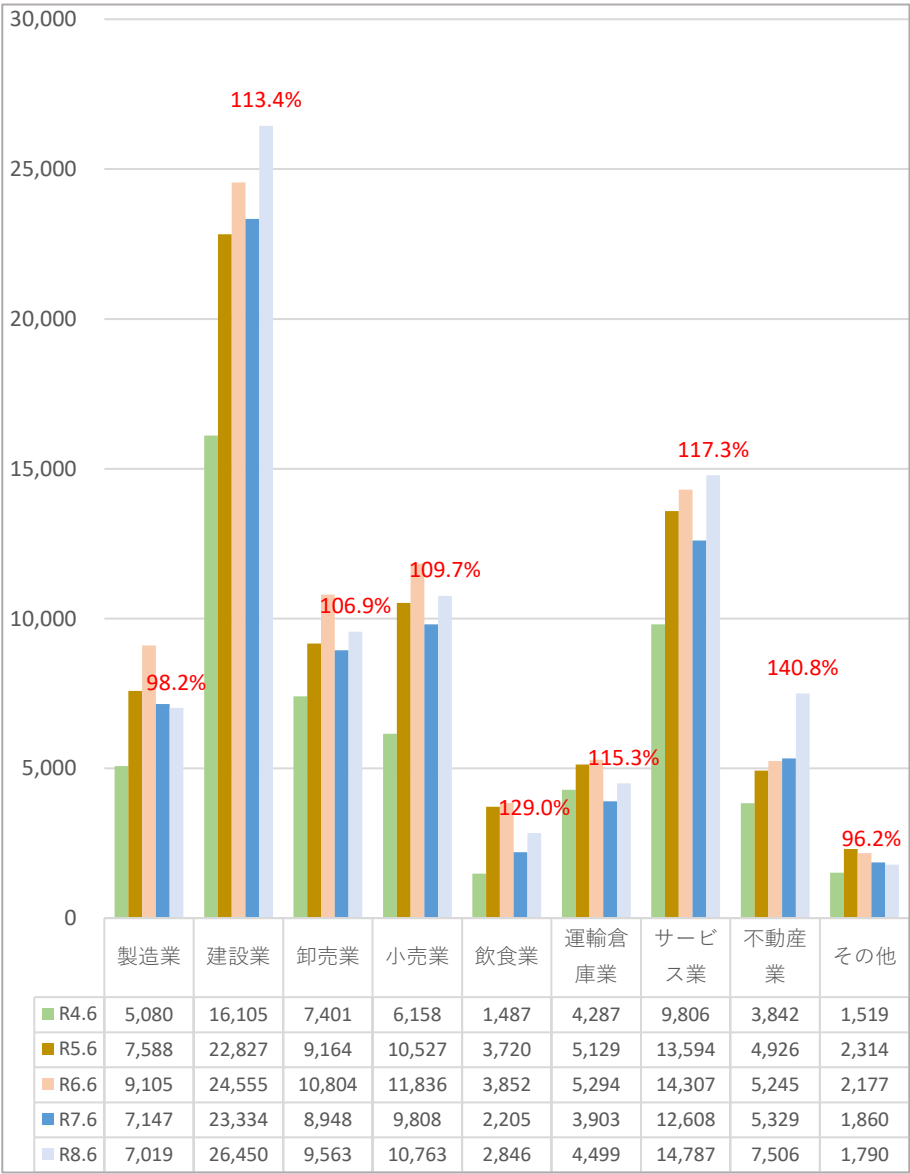


※ゼロゼロ融資とは、新型コロナウイルス感染症流行の影響によって売上が減少した事業者に対して、実質無利子・無担保で行った融資のこと。
北海道では令和2年5月に創設した中小企業総合振興資金「新型コロナウイルス感染症対応資金」として取扱いを開始。令和3年3月末で申込受付を終了している。

業種別の保証実績

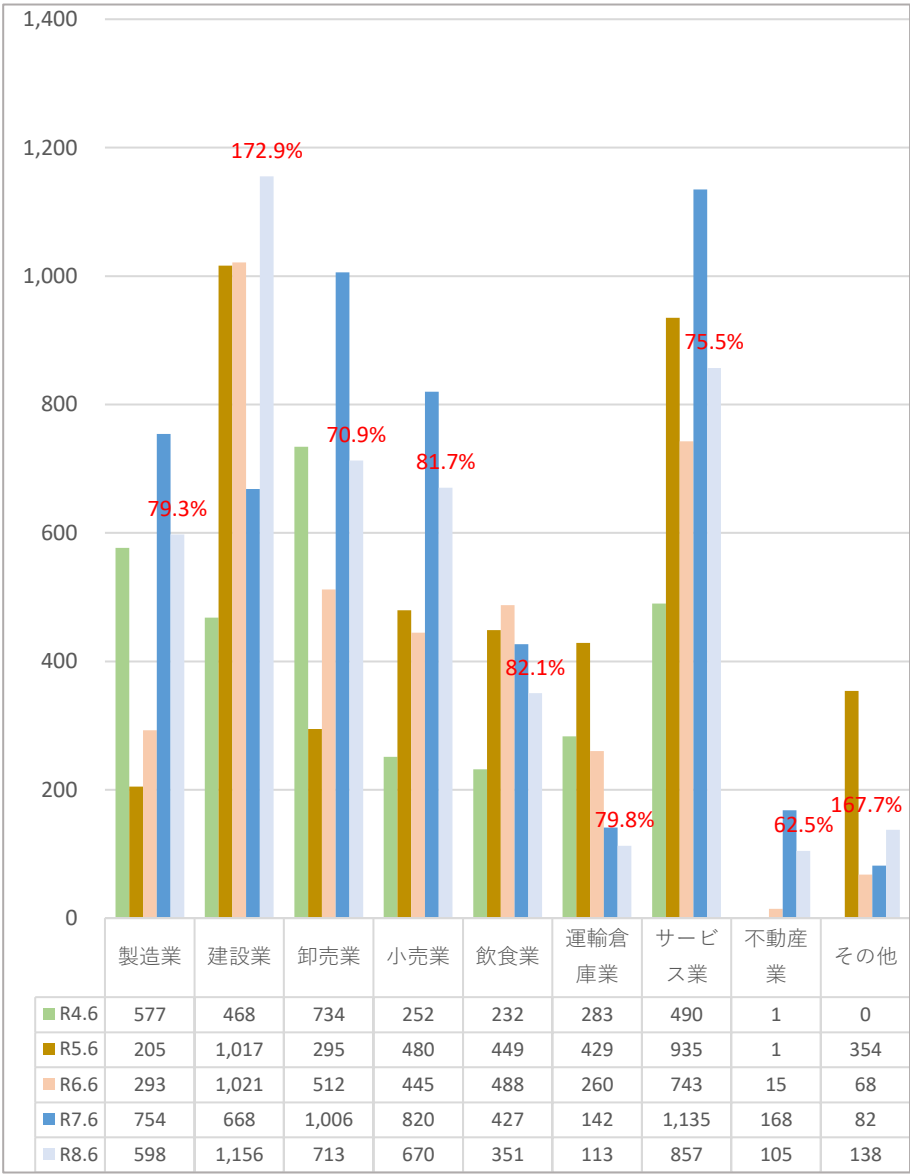
保証承諾の推移

(百万円) グラフ上部の数字は前年同月比



代位弁済の推移

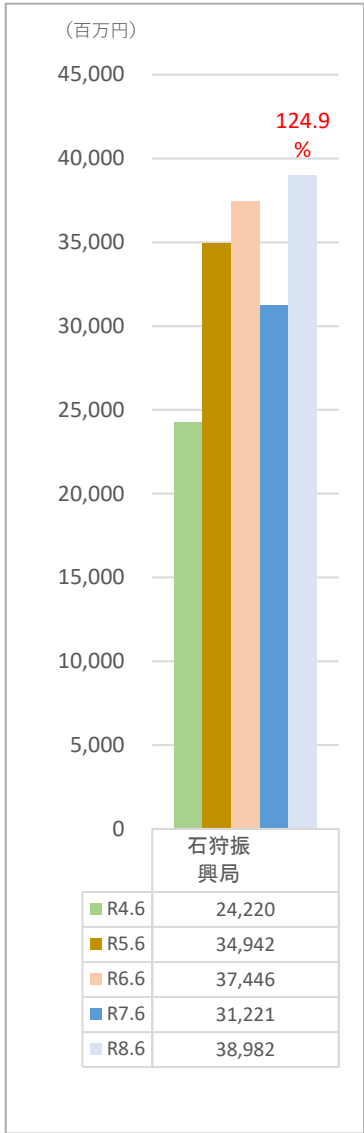
(百万円) グラフ上部の数字は前年同月比



地区別の保証実績

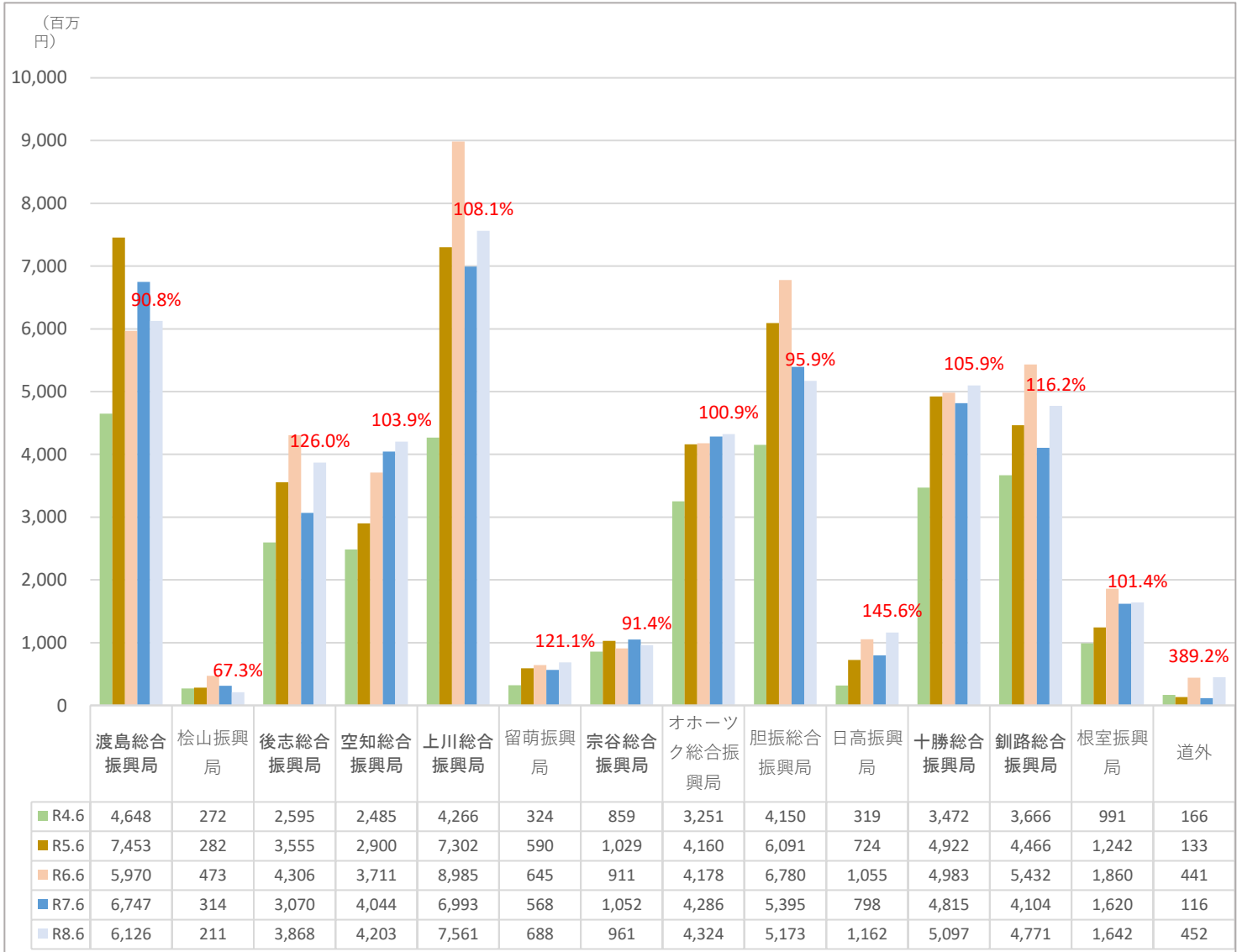
保証承諾の推移

石狩振興局



石狩振興局以外

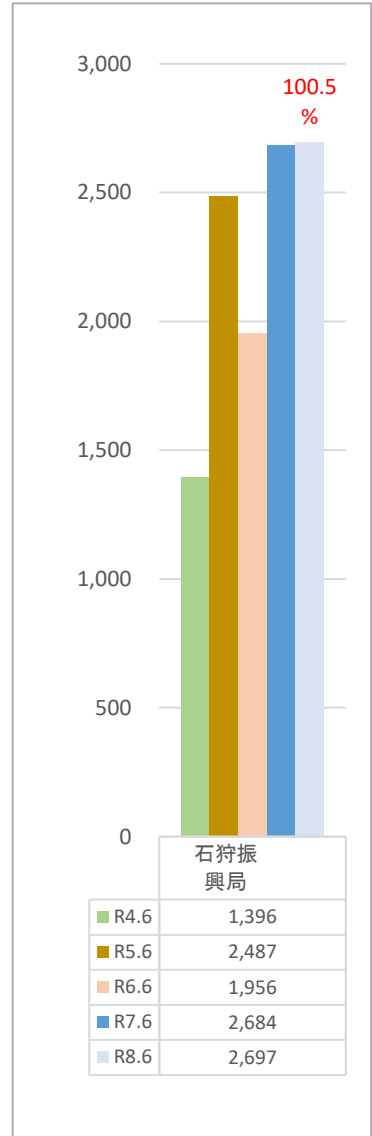
グラフ上部の数字は前年同月比率



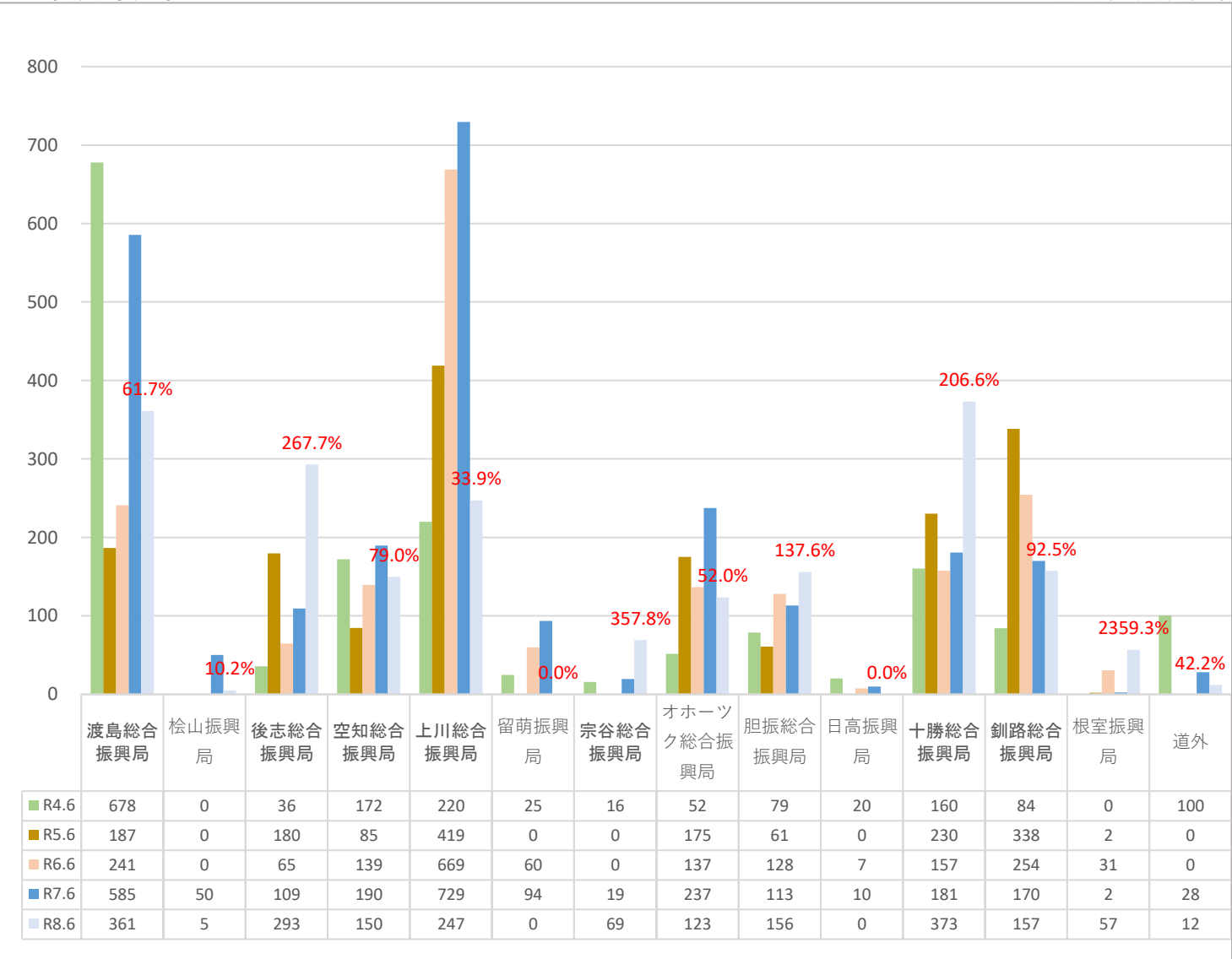
地区別の保証実績

代位弁済の推移

石狩振興局



石狩振興局以外



中東情勢の影響に関連した融資制度のご案内

中東情勢の影響を受ける事業者の皆さまの資金繰り円滑化を目的に、令和8年7月6日から北海道中小企業総合振興資金の新制度が取扱開始となりました。ガソリン等の燃料油、ナフサその他原材料または石油関連製品等の供給制約などにより直接的または間接的な影響を受けている事業者の皆さまの経営の安定化を後押しします。また、本制度創設に伴い、資金調達に際しての負担軽減や支援強化を目的に、当協会が独自に信用保証料の20%割引を実施することといたしました。今後も中東情勢の影響を受ける事業者の皆さまのご相談に対し迅速な対応を行ってまいります。

融資制度のご案内

中東情勢対策特別枠

中小企業総合振興資金 経済環境変化対応資金 経営環境変化対応貸付〔認定企業〕 イーB

融資対象者

中東情勢の影響に伴うガソリン等の燃料油、ナフサその他の原材料または石油関連製品等の供給制約等により直接的または間接的な影響を受け、**次のいずれかに該当する中小企業者等**

- 1 最近3カ月の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少しているもの
- 2 原則として最近1カ月の売上高等が前年同月に比べ10%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月の売上高等が前年同期に比べ10%以上減少する見込みのもの
- 3 最近3カ月の売上原価率等が前年同期に比べ増加しているもの
- 4 原則として最近1カ月の売上原価率等が前年同月に比べ増加し、かつ、その後2カ月を含む3カ月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みのもの

融 資 金 額	1億円以内
資 金 使 途	運転資金 ※借換資金は対象外
融 資 期 間	10年以内（うち据置3年以内） ※1年以内の利用も可能
融 資 利 率	5年以内 年1.4%、10年以内 年1.6% ※取扱期間中は融資利率の見直しは行わない
返 済 方 法	一括返済または分割返済
保 証 人	必要となる場合がある
担 保	必要となる場合がある
保 証 料 率	経営状況に応じ、年0.36%～1.52% 当協会独自の保証料割引 通常の保証料率から20%割引された料率です
取 扱 期 間	令和8年7月6日から令和9年1月5日まで
申 込 方 法	所定の「融資あっせん申込書」を記載し、必要書類を添えて商工会議所・商工会にお申込ください

